

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	遠心力載荷装置の保守点検 一式	
契約締結日	平成24年6月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	住金関西工業株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年5月16日 入札公告 平成24年6月13日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで3か月以上の準備期間を設けており、また、履行期間も3か月設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて28日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	製造メーカー以外の業者にも入札への参加を打診したが、安全性等の観点から責任をもって業務を実施することができないため参加しない旨の意思表示があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、浅田和哉、永井道人		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	風環境生成装置点検整備 一式	
契約締結日	平成24年10月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社風技術センター	
入札経緯及び結果	平成24年9月6日 入札公告	
	平成24年10月2日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に装置の仕様及び役務の詳細を記載しているところである。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間を約6か月設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて26日間確保した(前年は22日間)。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	製造メーカー以外の業者にも入札への参加を打診したが、安全性等の観点から責任をもって業務を実施することができないため参加しない旨の意思表示があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、浅田和哉、永井道人		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	垂直・水平荷重試験機及び建材試験機の点検整備 一式	
契約締結日	平成24年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社テークスグループ	
入札経緯及び結果	平成24年10月4日 入札公告 平成24年10月30日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点について、入札説明や現場調査には随時対応することとしており、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間は2か月間設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて26日間確保した(昨年度19日間)。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	製造メーカー以外の業者にも入札への参加を打診したが、安全性等の観点から責任をもって業務を実施することができないため参加しない旨の意思表示があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、浅田和哉、永井道人		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。